

## 令和3年第8回弥彦村議会（6月）定例会

### 議事日程（第1号）

令和3年6月15日（火曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 村長招集挨拶  
日程第 4 議長諸報告  
日程第 5 村長行政報告  
日程第 6 報告第 1号 令和2年度弥彦村一般会計予算繰越明許費繰越計算書について  
日程第 7 報告第 2号 令和2年度弥彦村競輪事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について  
日程第 8 承認第 1号 専決処分の報告について 弥彦村村税条例の一部を改正する条例  
日程第 9 承認第 2号 専決処分の報告について 令和2年度弥彦村一般会計補正予算（第13号）  
日程第10 承認第 3号 専決処分の報告について 令和2年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第4号）  
日程第11 議案第44号 弥彦村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例  
日程第12 議案第45号 弥彦村看護職員修学資金貸与条例の一部を改正する条例  
日程第13 議案第46号 弥彦村火入れに関する条例の一部を改正する条例  
日程第14 議案第47号 令和3年度弥彦村一般会計補正予算（第2号）  
日程第15 議案第48号 令和3年度弥彦村温泉事業特別会計補正予算（第2号）

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（9名）

1番	渡	邊	富	之	さん	2番	古	川	七	郎	さん
3番	那	須	裕	美	子	さん	4番	丸	山	浩	さん
5番	板	倉	恵	一	さん	6番	柏	木	文	男	さん
7番	小	熊		正	さん	9番	本	多	隆	峰	さん
10番	安	達	丈	夫	さん						

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林豊彦	さん	副村長	廣瀬勝利	さん
教育長	林順一	さん	防災監	増田規	さん
総務部長	志田馨	さん	総務課長	伊藤和恵	さん
防災・情報 対策課長	浜田禎介	さん	税務課長	小林健仁	さん
住民課長	小出将浩	さん	福祉課長	坂爪明博	さん
健康推進 課長	松井裕美子	さん	農業振興 課長	鈴木光英	さん
観光商工 課長	柳川治美	さん	建設企業 課長	丸山栄一	さん
教育課長	富田憲	さん	会 管 理 者	水沢正一	さん
公営競技 事務所長	斎藤雄希	さん			

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務 局長	高橋信弘		書記	春日史子	
------------	------	--	----	------	--

---

◎開会の宣告

○議長（安達丈夫さん） おはようございます。

ただいまから、令和3年第8回弥彦村議会6月定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

---

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫さん） 現在の出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

◎就任挨拶

○議長（安達丈夫さん） 会議に先立ちまして、皆さん既にご承知のとおり、4月1日付人事異動で、新たに6名の幹部職員が就任しております。先日の臨時議会では、鈴木農業振興課長さん、浜田防災・情報対策課長さんから丁寧なご挨拶をいただきました。

本日、ほか4名の課長さんから、それぞれご挨拶をいただきたいと思います。

初めに、小出住民課長さん、お願いいたします。

○住民課長（小出将浩さん） おはようございます。

4月の人事異動で住民課長となりました小出です。よろしく申し上げます。

初めての議会で、大変緊張しております。私は緊張すると、ちょっと早口になってしまう癖がありますので、ゆっくりと、はっきりと答弁するようにして、分かりやすい答弁にしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

次に、柳川観光商工課長さん、お願いいたします。

○観光商工課長（柳川治美さん） 4月1日から観光商工課に異動になりまして、課長をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

未熟な点が多く、不慣れな面も多いため、皆様からいろいろご指導いただきまして、一生懸命努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

続いて、松井健康推進課長さん、お願いいたします。

○健康推進課長（松井裕美子さん） このたび、4月から健康推進課長を拝命しました、松井裕美子と申します。

健康推進課は、村民の皆さんが障害や病気の有無にかかわらず、自分らしさを発揮し、家族や地域の優しさに包まれながら、いつまでも地域で生き生きと暮らすための健康づくりや、介護予防、子供たちの健やかな成長の支援など、各ライフステージに沿った、生涯を通じた健康づくりを担っております。そのため、村民の皆様にとって身近な存在である課だと思っております。

村民の皆様の声に耳を傾けながら、村民の皆様が生き生きと輝く、優しさあふれる健康長寿社会づくりを目指し、ほかの課と連携しながら課員と一緒に全力で努めていく所存でございます。

これから皆様のご指導、ご鞭撻、何とぞよろしく願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

続いて、坂爪福祉課長さん、お願いいたします。

○福祉課長（坂爪明博さん） おはようございます。

4月から福祉課長を拝命いたしました坂爪です。平成11年に役場に入庁いたしまして、いろんな課を経験してきましたが、福祉の部門については初めてになります。福祉行政について、4月からいろいろ経験させていただいております。たくさん勉強することがあって、日々いろんな経験をさせていただいております。今回の議会についても、皆様に分かりやすい説明を心がけておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

議会といたしましても、また皆様のご協力をいただきながら、議会を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

ご挨拶ありがとうございます。

それから、皆様ご覧のとおりでございますが、コロナウイルス感染対策といたしまして、フェースシールドというものがついております。こんなことで、これからもまたウイルス感染対策は続けていかなければならないと思っておりますが、弥彦村としましては、65歳以上の方々の希望者によるワクチン接種は終えております。本当に安心して過ごせる感じがいたしまして、喜んでおるところでございます。

それでは、議会に入らせていただきます。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫さん） 本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（安達丈夫さん） 最初に、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

3番 那 須 裕 美 子 さん

4番 丸 山 浩 さん

を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

このことにつきましては、先般、議会運営委員会が開催され、ご協議をいただいておりますので、その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

本多議会運営委員長。

○議会運営委員長（本多隆峰さん） 議会運営委員会の報告をいたします。

本委員会は、令和3年第8回弥彦村議会（6月定例会）の運営について協議するため、下記のとおり開催いたしましたので、その結果を報告いたします。

- 1、開催日時、令和3年5月31日（月曜日）、午前10時開会、午前10時19分閉会。
- 2、開催場所、弥彦村役場委員会室。
- 3、出席委員、小熊正、板倉恵一、柏木文男、議長及び本多隆峰です。
- 4、欠席委員、なし。
- 5、説明のため出席した者、村長、副村長、総務部長、総務課長。
- 6、職務のため出席した者、議会事務局長、書記。
- 7、協議の結果。

委員長開会宣告、村長挨拶に引き続き、6月定例会の提出予定議案は、報告2件、承認3件、条例3件、補正予算2件の計10件であるとの説明が総務課長よりありました。

次に、議員提出予定議案について、請願及び陳情の提出はないとの報告でした。

一般質問は、7名の方から通告申出がありました。

会期日程については、6月15日午前10時を招集予定とし、6月23日までの9日間とすることで話し合いが行われました。

なお、会期日程案は次のとおりであります。

月 日	曜	開 会 時 刻	日 程
6月15日	火	午前10時	本会議（提案説明） 散会后 全員協議会
6月16日	水	午前10時	本会議（一般質問）
6月17日	木	午前 9時 午後1時半	連合審査会（常任委員会） 競輪特別委員会 終了後 広報特別委員会
6月18日	金		休 会
6月19日	土		休 会
6月20日	日		休 会
6月21日	月		休 会
6月22日	火		休 会
6月23日	水	午前10時	本会議（委員長報告・採決）

8、その他。

初日に全員協議会を開催し、理事者側より、図書館建設事業の進捗状況、旧ホテル森のいずみの購入について説明を受けることにいたしました。

会議内容は、以上のとおりであります。

令和3年6月15日

弥彦村議会議長 安 達 丈 夫 様

以上でございます。

○議長（安達丈夫さん） ただいま委員長から審議に対する報告がありましたが、他の委員から補足説明はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 補足説明なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長から報告のとおり、本定例会の会期は本日から6月23日までの9日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は9日間と決定いたしました。

---

#### ◎村長招集挨拶

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第3、村長から招集のご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） おはようございます。

令和3年第8回6月定例会の開会に際しましてご挨拶させていただく前に、まずは先ほどの安達議長の議長就任、あるいは議員就任10年勤続の表彰、誠にありがとうございました。今後とも、村のため、引き続きよろしくどうぞお願い申し上げます。

それでは、ご挨拶申し上げます。

このたびは、先ほど副議長からの議会運営委員会での報告がございましたように、ワクチン接種のため、非常に変則的な日程をつくっていただきました。本当に感謝いたします。

6月25日からは、64歳以下の方のワクチン接種を開始いたします。今の予定でありますと、8月8日には全て終了となります。そのための期間を、議会の期間を非常にコンパクトにさせていただきました。私ども、村民の皆さんがワクチンの接種をできるだけお盆前に終わらせることができますことを本当に感謝申し上げたいと思います。

今回の6月議会については、そう大きな関係はないと思いますが、ひとつよろしくご審議、ご承認をお願いしたいと思います。

また、さきの3月定例会最終日に、私は議会の前事務局長に対する議員の皆さんの行動について、非常に不当介入だよというふうに厳しく糾弾させていただきました。その際に、6月定例会、あるいは9月定例会で、村長として、あるいは村としての対応を、正式に何らかの表明をいたしたいということも明言させていただきました。

あの後、すぐに村の顧問弁護士に今回の対応について、どのように法律的に捉えたらいいのかということをお願いしました。その結果が、私のところに届いております。今議会中に議員の皆

様にお届けすると同時に、6月の広報やひこに全文を掲載いたします。それをもってこの問題の収束を図りたいと思いますので、よろしくどうぞお願いを申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

---

#### ◎議長諸報告

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第4、議長からの諸般の報告であります。新型コロナウイルス対策の自粛要請により、3月定例会以降に予定された行事のほとんどは中止及び縮小、または書面決議となっております。このため、ここで報告する内容は特別ありませんので、配付の資料のとおりで説明は省略とさせていただきます。

次に、監査委員から例月出納検査の結果が議長宛てに提出されております。事務局長をもって報告いたします。

議会事務局長。

○議会事務局長（高橋信弘さん） それでは、命によりましてご報告いたします。

監査委員からの報告書の写しは、議案書1ページから6ページにお示ししてあるとおりでございます。

報告は以上です。

---

#### ◎村長行政報告

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第5、村長から行政報告をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） それでは、行政報告を申し上げます。お手元に報告書が届いておると思いますが、それに沿って説明させていただきます。

3月23日、神田睦雄さんをしのぶ会、これは1年前に観光協会の会長をして、非常に村に貢献していただきました神田さんが亡くなりましたが、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、ご遺族のご了解を得て、しのぶ会の開催を1年間模索してまいりました。3月23日、一応ある程度の終息の目安が見えてきましたので、この日をもってしのぶ会をヤホールで開催させていただきました。ご協力ありがとうございました。

また、3月28日、統合浄水場等整備事業安全祈願祭、これは燕市さんと今一緒にやっております上水道の総合浄水場の祈願祭でございます。現地で燕市の市長をはじめ、皆さんと、関係者と一緒に祈願祭を執り行ってまいりました。

飛びますが、4月9日、農林水産業活性化構想研究会訪問、これは、枝豆の共同選果場の国の補助金につきまして、申請につきましては、非常にお世話になってお力をいただきました研究会でございます。農林省の局長OBの方がやっております、そのお礼に伺ってまいりました。

4月14日、県央基幹病院安全祈願祭、これも、私どもが待ち望んでおります県央基幹病院につきまして、安全祈願祭でございます。この県央基幹病院につきましては、知事は、絶対断らない

という、緊急搬送の場合は断らない病院にしたいということも言っておいでになりますけれども、知事に申しあげましたけれども、計画書を見ますと、あの中で心臓疾患と脳疾患の緊急の先生方はいでになりません。従来どおりの搬送になりますけれども、取りあえず県央基幹病院で受け入れて、それで処置をして、専門医のところへ行くという形になります、というふうになるようでございますので、村としては、一日も早く県央基幹病院で全てが処置されることを、先日も知事にお会いしたときに、強く申入れを行ってまいりました。

5月6日、枝豆選果場建設に係る彌彦神社参拝、本来ならば、建設現場で安全祈願祭をやりませけれども、8月初め、何としても試験操業を開始してほしいということで、いつきの時間も惜しいもんですから、これは現場ではなくて、彌彦神社の拝殿内において執り行わせていただきました。

同じ5月7日、伊彌彦米御田植祭、これは、これまでなかったことなんですが、神事として新たに神社のご協力で復活させていただきました。

最後にですが、6月5日、東京オリンピック聖火リレー、山頂駅でやりました。この議会、村を代表して私と安達議会議長にご出席をお願いしました。それ以外は、各村の団体の代表の方、それから、小学生、中学生で出席してまいりました。非常にすばらしいミニセレモニーであったというふうに思っております。

以上でございます。

---

#### ◎報告第1号～議案第48号の上程、説明

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第6、報告第1号 令和2年度弥彦村一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてから、日程第15、議案第48号 令和3年度弥彦村温泉事業特別会計補正予算（第2号）までの、以上10案件を一括して議題といたします。

これより提案者から提案説明をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 令和3年第8回弥彦村議会6月定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の要旨をご説明いたします。

報告第1号 令和2年度弥彦村一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、農林水産業費、土木費、教育費のそれぞれの事業について、繰越明許費に係る歳入歳出予算の経費を翌年度へ繰り越したものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

報告第2号 令和2年度弥彦村競輪事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、競輪開催費、開催共通事業について、繰越明許費に係る歳入歳出予算の経費を翌年度へ繰り越したものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

承認第1号の専決処分の報告につきましては、令和3年度税制改正に係る地方税法の一部を改正する法律等が令和3年3月31日に公布されたことに伴い、弥彦村村税条例の所要の一部改正を



行ったもので、3月31日に専決処分いたしました。

承認第2号 専決処分の報告につきましては、令和2年度弥彦村一般会計補正予算（第13号）で、3月31日に専決いたしました。

既定の歳入歳出の総額59億5,526万2,000円に、歳入歳出それぞれ2,401万4,000円を追加し、総額を59億7,927万6,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、2款地方譲与税、自動車重量譲与税減344万5,000円、7款地方消費税交付金781万3,000円、10款地方交付税1,906万3,000円、17款寄附金960万円。歳出の主なものといたしましては、2款総務費、総務管理費減1,452万6,000円、3款民生費、社会福祉費減1,430万円、4款衛生費、保健衛生費減980万円、6款農林水産業費、農業費減955万7,000円、14款予備費8,507万5,000円などであります。

今回の補正は、年度終了に伴う精算的な補正が主な内容であります。

第2条の繰越明許費の補正につきましては、弥彦小学校保健特別対策事業及び弥彦中学校保健特別対策事業が、交付決定の時期が遅れたことから、年度内に完了をすることが難しいため、繰越明許費を設定したものであります。

第3条の地方債の補正につきましては、県単急傾斜地崩壊対策事業費の確定により、事業債の限度額を減額したものであります。

承認第3号 専決処分の報告につきましては、令和2年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第4号）で、3月31日に専決いたしました。既定の歳入歳出の総額10億530万1,000円から、歳入歳出それぞれ1,130万円を減額し、総額を9億9,400万1,000円とするものであります。

歳入といたしましては、繰入金、一般会計繰入金減1,130万円、歳出といたしましては、予備費減1,130万円であります。

以上の、承認第2号及び承認第3号の専決処分につきましては、令和2年度会計の終了に伴う精算的な補正でございます。3月31日付で専決処分をさせていただきました。

議案第44号 弥彦村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における住民の負担軽減と手続の簡素化を図るため押印廃止を行うものであります。

議案第45号 弥彦村看護職員修学資金貸与条例の一部を改正する条例につきましては、村外に住所のある弥彦村出身者の看護学生に対しても修学資金の貸与を行うため、一部改正を行うものであります。

議案第46号 弥彦村火入れに関する条例の一部を改正する条例につきましては、議案第44号と同様に押印廃止を行うものであります。

議案第47号 令和3年度弥彦村一般会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出の総額41億5,497万1,000円に、歳入歳出それぞれ6,021万3,000円を追加し、総額を42億1,518万4,000円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、19款繰越金4,500万円、20款諸収入、雑入1,911万円、歳出の主なものといたしましては、2款総務費、総務管理費2,310万円、4款衛生費、保健衛生費

5,859万7,000円、7款商工費2,421万7,000円、13款諸支出金、積立金減7,010万円などでありま  
す。

第2条の地方債の補正につきましては、道路整備事業費の変更に合わせて充当額を補正し、及  
び雪害対策事業費の変更に合わせて、事業債の限度額を減額したものであります。

議案第48号 令和3年度弥彦村温泉事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の  
歳入歳出の組替えを行うものであります。

歳入の主なものといたしまして、1款温泉事業収入減1,529万8,000円、5款繰入金1,441万  
3,000円であります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し  
上げます。

○議長（安達丈夫さん） ただいま村長から提案説明が行われましたが、より円滑な審議を進める  
ために、担当課長から補足説明をお願いいたします。

それでは最初に、総務課長、お願いいたします。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

続きまして、税務課長、お願いします。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

続きまして、住民課長、お願いいたします。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

続きまして、福祉課長、お願いいたします。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

続きまして、健康推進課長、お願いいたします。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

続きまして、農業振興課長、お願いいたします。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

続きまして、観光商工課長。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

続きまして、建設企業課長。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

最後になりますが、教育課長、お願いいたします。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

以上で補足説明を終わります。

なお、報告を除く8案件につきましては、お手元の付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたので、審査の上、報告願います。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は、6月16日午前10時から再開をいたします。

なお、この後、15分間の休憩を挟んで、11時から全員協議会を開催いたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午前10時46分)